

# 『ホワイトニングトレー、ナイトガード、スポーツマウスガード』製作に関する規約

CadDent 株式会社（以下、「当社」という）は以下の条件にて、歯科医院（以下、「貴院」という）発注のホワイトニングトレー、ナイトガード、スポーツマウスガード（以下「技工物」という）の製作を行います。

## 第一条（取引条件）

取引の具体的内容は以下の通りとします。

- ① 【販売価格】当社が貴院に納品する技工物の税別価格は、ホワイトニングトレー片顎 2,500 円、ナイトガード 3,500 円、スポーツマウスガード 4,000 円とします。いずれも材料費込の価格となります。
- ② 【納期】原則として、当社に到着してから、石膏模型到着日を除く中 4 営業日とします。また、他の補綴物（ジルコニアクラウン、ハイブリッドクラウン）との同時製作は行っておりません。
- ③ 【送料】貴院からの発注と当社からの納品はそれぞれ元払いで送料負担をするものとします。再製作時も同様とします。ただし、貴院から当社に 1 回の依頼につき 2 個以上（当社が取り扱っている他の技工物も含む）をまとめて発送した場合は、販売代金請求時に 300 円を差し引くようにします。（再製作時の症例は除く）
- ④ 【支払条件】当社は月単位で請求を行い、貴院は請求対象月の翌月末日までに、当社が指定した口座に支払うものとします。また、振込手数料は貴院の負担とします。

## 第二条（発注・製作・納品方法）

- ① 発注は貴院にて 1 注文ごとに技工指示書、石膏模型、バイトを一体とし、緩衝材等で包み宅配便で送付するものとします。ホワイトニングトレーは対合歯列、バイトの必要ありません。また当社での、シリコン印象への石膏流しはしておりません。
- ② 当社に到着した石膏模型に不具合がある場合は、当社と貴院で検討するものとします。また、印象流しの気泡混入による空洞、歯肉頬移行部（スポーツマウスガード）まで印象が取れてないものは製作できません。
- ③ 当社は、貴院の技工指示書に従って作業用模型、技工物を製作します。ただし、製作が複雑な物は当社と貴院で検討するものとします。納品書と製作した作業用模型、技工物を宅配便で貴院へ送付するものとします。
- ④ ホワイトニングトレー、ナイトガード（ソフトタイプ）スポーツマウスガードのみ製作を行っております。その他（ナイトガード（ハードタイプ）、顎関節スプリント、スリープスプリント、矯正用マウスピース、保定用マウスピースなど）の製作はしておりません。

## 第三条（検収）

当社から納品された技工物に貴院が不具合を発見した際は、当社と貴院で検討するものとします。

## 第四条（不可抗力）

天変地異や戦争、テロ、大規模火災、その他の不可抗力により、当社から貴院への技工物引渡しに支障が生じた場合、当社はその損害賠償の責を負わないものとします。

## 第五条（秘密保持）

貴院と当社は本契約及び個別契約に定める債務の履行にあたり、相手方より提供された技術上または業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨を指定した情報を第三者に開示または漏洩しないものとします。

#### 第六条（合意管轄）

本契約に関し、訴訟の必要が生じたときは、山口地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第七条（規定外条項）

本契約に定めのない事項が生じたとき、又は、本契約各条項の解釈につき疑義が生じたときは、貴院と当社は誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

以上

本規約 2023 年 4 月 1 日受注分から適応します。